#### 事業者ID

1075091

# 地球温暖化対策計画書

2019 年 7月 31日

(提出先) 横浜市長

住所 東京都千代田区大手町1-6-1

氏名 株式会社『イヤルパークホテルズアンドリゾーツ 取締役社長 水村 慎也

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例(以下「条例」という。)第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

† 慎也					
4事業者					
9条第1項第2号該当事業者					
<b>6</b> 89条第1項第3号該当事業者					
1	事業所				
1	事業所				
	事業者				

## 2 計画期間

計 画 期	間 2019	年度 ~	2021	年度
-------	--------	------	------	----

## 3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

(横浜ロイヤルパークホテルに於いて)

- 1. エネルギー管理を適切に実行して省エネルギーを実現するために、管理体制を整備する。
  - ①推進体制の整備と確実な実行
  - ②省エネルギー目標の設定
  - ③設備(ポンプや空調機等)の運転管理、計測記録、保守点検等、適正な運用を実施すると共に台帳を整備
- ④エネルギー使用状況の把握
- 2. 老朽化した設備(照明、各種ポンプ、空調機、ファン、厨房機器等)の更新時に省エネを考慮した高効率機 器を導入する。
- ①2014年度より実施している設備更新(主に空調機・ポンプ関係)は建物所有者側だが、更新計画時に運用側として参画し適正な容量の機器や省エネ機器を選定する。

### 4 公表の方法

	ホームページ	アドレス	
		閲覧場所	横浜ロイヤルパークホテル 総務部施設課
✓	窓口で閲覧	所在地	横浜市西区みなとみらい2-2-1
		閲覧可能時間	09:00~17:00
	その他		

### 5の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況 (第1号及び第2号該当事業者)

		特定温室効果ガス排出量			削減率	原 単 位			
基	準 年 度	基 礎 ※1	9, 059	t-CO <sub>2</sub>		基準原単位		t-CO <sub>2</sub> /	
	(2018年度)	調整後 ※2	8, 919	t-CO <sub>2</sub>					
目	標年度	基 礎	8, 787	t-CO <sub>2</sub>	3.0 %	目標原単位		t-CO <sub>2</sub> /	
	(2021年度)	調整後	8, 787	t-CO <sub>2</sub>	1.5 %		削減率	, -	
	出の抑制に係る 『の設定の考え方	る。 ①推進体制の ③設備の運転	パークホテル管理を適切に整備と確実な管理、計測記標は、空期機期清掃、空期機でで成26年度	に実行 ② 実行機 長機 いのまた ここの では こう	て】 て省エネルギー 省エネルギー 守点検の点 照明な運用な 施している、	ーを実現する 目標の設定③ 正な運用を実 間等の短縮、 ど	ために管理体 エネルギー使 施すると共に 空調温度設定	本制を整備す 更用状況の把握 こ台帳を整備 この適正化、	

- ※1 基準年度におけるエネルギーの種類ごとの二酸化炭素排出係数(電気事業者から供給された電気の排出係数は基礎排出係数)を使用すること。
- ※2 基準年度におけるエネルギーの種類ごとの二酸化炭素排出係数(電気事業者から供給された電気の排出係数は調整後排出係数)を使用し、「6 クレジットに関する取組状況」における特定温室効果ガス削減相当量の合計値を差し引くこと。

#### 5の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況 (第3号該当事業者)

5 %	ノム 信	上主列木	ミルノ	くの排出の抑制に	-徐る日倧寺(	ノ扒佐	(角3万談ヨ争	<b>来</b> 有丿					
_				特定温室効果ガス排出量			削減率	原 単 位					
基	準	年	度	基 礎		t-CO <sub>2</sub>		基準原単位				t-CO <sub>2</sub> /	
	(2018	年度)		調整後 ※3		t-CO <sub>2</sub>							
目	標	年	度	基 礎		t-CO <sub>2</sub>	%	目標原単位				t-CO <sub>2</sub> /	
	(2021	年度)		調整後 ※3		t-CO <sub>2</sub>	%		削	減	率		%
目標	出の抑度の設定	ぎの考り	え方										

※3 基礎排出量から「6 クレジットに関する取組状況」における特定温室効果ガス削減相当量の合計値を差し引くこと。

6 クレジットに関する取組状況

番号	クレジットの名称	特定温室効果ガス削減相当量 $[t ext{-}{ m CO}_2]$	備考
1			
2			
3			
4			
5			
	合計		

7 設備の第	新設、更新等の計画
照明設備	計画期間での実施予定 ● 有 ● 無  【下記箇所をLED等の高効率照明設備に更新】 (2019~2021年度継続予定) ・客室の蛍光灯電球 ・宴会場のシャンデリア、ダウンライト、スポットライト等の演色性が高い場所 ・高所の間接照明(蛍光灯)や白熱ダウンライト ・従業員スペース(廊下、事務所、厨房等)の蛍光灯 ・LED電球への交換だけで対応出来ない箇所は、器具本体の交換 他
再工ネ設備	計画期間での実施予定 ○ 有 ● 無
上記以外	計画期間での実施予定

# 8 次世代自動車の導入状況及び計画

2 T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	- V + D = 3 + - 1:11 1			
計画期間での導入予定	○有 ●無			
次世代自動車の種別	電気自動車	プラグイン ハイブリッド車	燃料電池自動車	合計
計画期間での 導入予定台数[台]				
保有台数[台]	0	0	0	

(総括票) 9の1 重点対策の実施状況及び計画(第1号及び第2号該当事業者)(その1)

	ク1 単点対象の <u></u>	<ul><li>(抗戊び計画 (第1号及び第2号談当事)</li><li>対策の内容</li></ul>	乗有)(てい 対象設備	対	策状況及び計 管理基準等の			備考
	<b>主</b> 亦以水	VI NK AN LITT	/13/14/1/		設定状況	(2	②実施状況	NIII (A
		① 本社等が中心となり、支店等と連携して、地球温暖化対策を推進する管理体制を	/	_	整備済		実施済	
1	推進体制の整備	整備している。 ② ①の体制に基づき、定期的に地球温暖	/		取組予定有	0	取組予定有	
		化対策に関する計画立案、進捗確認等の会		0	取組予定無	0	取組予定無	
		議等を実施している。	/	0	非該当	0	非該当	
		① エネルギー種類別(電力、ガス、蒸	/		設定済	•	実施済	
2	エネルギー使用量の 把握	気、圧縮空気等)の使用量の記録、保管等 についての管理基準を設定している。		0	取組予定有	0	取組予定有	
	1仁1至	② ①の情報を元に、現状把握、過去との 比較検証を実施している。			取組予定無		取組予定無	
			/	)	非該当		非該当	
		<ul><li>事務用機器(パーソナルコンピュータ、プリンタ、コピー機、ファクシミリ</li></ul>			設定済	•	実施済	
3	事務用機器の管理	等)の待機電力削減の取組、省エネモード設定等についての管理基準を設定してい	事務用機器		取組予定有	0	取組予定有	
		る。 ② 管理基準に基づいた運用を実施してい		0	取組予定無		取組予定無	
		<b>ప</b> .		0	非該当	0	非該当	
		① 受電端における力率は、95パーセント 以上とすることを基準として進相コンデン			設定済		実施済	電気設備の運用
4	受変電設備の力率の 管理	サ等を制御するように管理基準を設定して いる。	受変電設備		取組予定有		取組予定有	管理は、分電盤 の2次側以降
	14年	② 管理基準に基づいた運用を実施してい			取組予定無	0		(変電設備は入 らない)
		<b>వ</b> .			非該当	_	非該当	3 64.7
		<ul><li>① 事業活動に適した点灯時間、点灯エリ</li></ul>		_	設定済	•	実施済	
5	照明設備の管理	ア、照度等についての管理基準を設定している。	年間2,000時 間以上点灯す	0	取組予定有	0	取組予定有	
		② 管理基準に基づいた運用を実施している。	る照明設備	)	取組予定無	0	取組予定無	
				0	非該当	0	非該当	
		① 空調を施す区画を限定し、外気条件変			設定済	•	実施済	
6	空調設備の管理	動等に応じた設備の運転時間、室温、湿度 等についての管理基準を設定している。	空調設備	_	取組予定有		取組予定有	
		② 管理基準に基づいた運用を実施している。			取組予定無		取組予定無	
					非該当		非該当	
		① 外気条件変動等に応じた冷却水温度や		_	設定済		実施済	
7	空調用冷凍機の管理	圧力等についての管理基準を設定している。	空調用冷凍機		取組予定有		取組予定有	熱源は地域冷暖 房会社より供給
		② 管理基準に基づいた運用を実施している。		_	取組予定無		取組予定無	の云江より洪和
				_	非該当		非該当	
		① 換気を施す区画を限定し、外気条件変			設定済		実施済	
8	換気設備の管理	動等に応じた換気量、運転時間等について の管理基準を設定している。	換気設備	_	取組予定有	0	取組予定有	
		② 管理基準に基づいた運用を実施している。		)	取組予定無	)		
					非該当		非該当	
		① 空調設備、換気設備のフィルターの点			設定済	•	実施済	
9	フィルターの清掃	検、清掃についての管理基準を設定している。	空調設備 換気設備	_	取組予定有	0	取組予定有	
		② 管理基準に基づいた運用を実施している。	1天八汉/朋	0	取組予定無	0	取組予定無	
				0	非該当		非該当	
		① 過剰な蒸気の供給及び燃料の供給をな くし適正に運転するため、蒸気の圧力、温			設定済		実施済	
10	ボイラーの管理	度及び運転時間についての管理基準を設定 している。	ボイラー	_	取組予定有	0	取組予定有	熱源は地域冷暖 房会社より供給
		② 管理基準に基づいた運用を実施してい		0	取組予定無	0	取組予定無	厉云紅より供稲
		<b>ర</b> ం		0	非該当	0	非該当	

9の1 重点対策の実施状況及び計画(第1号及び第2号該当事業者) (その2)

	71 里点对来少天吧。	状况及○計画(第1 号及○·第2 号版当事)	Je dy (C)		策状況及び計	· 酺 ( 言	计画期間内)	
	重点対策	対策の内容	対象設備	1)1	管理基準等の 設定状況		②実施状況	備考
11	蒸気配管等の管理	① ボイラー設備の配管、バルブ等の保温及び断熱の維持、蒸気の漏えい、詰まりの防止等についての管理基準を設定している。② 管理基準に基づいた運用を実施している。	ボイラー	<ul><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()&lt;</li></ul>	設定済 取組予定有 取組予定無 非該当	<ul><li> ()</li><li> ()</li><l< td=""><td>実施済 取組予定有 取組予定無 非該当</td><td>熱源は地域冷暖房会社より供給</td></l<></ul>	実施済 取組予定有 取組予定無 非該当	熱源は地域冷暖房会社より供給
12	燃焼設備の空気比管 理	① 燃焼設備及び使用する燃料の種類に応じて、排出ガスにおける空気比の値が基準空気比※以下になるような、空気比についての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	ボイラー 工業炉	<ul><li></li></ul>	設定済 取組予定有 取組予定無 非該当	<ul><li></li></ul>	実施済 取組予定有 取組予定無 非該当	熱源は地域冷暖 房会社より供給
13	ハンノ、ノテン、ノロロー及びコンプ	① 使用端圧力及び吐出量を把握し、負荷 に応じた運転台数制御、回転数制御等につ いての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施してい る。	ポンプ ファン ブロワー コンプレッサ	<ul><li>O</li><li>O</li></ul>	設定済 取組予定有 取組予定無 非該当	<ul><li>O</li><li>O</li></ul>	実施済 取組予定有 取組予定無 非該当	

<sup>※</sup> 基準空気比とは、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(平成21年経済産業省告示第66号)の別表第1(A)に規定するものをいう。

### 9の2 重点対策の実施状況及び計画 (第3号該当事業者)

手上\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		毛上基本 基本の中央 北京司庫			策状況及び計	/+t- +z		
	重点対策	対策の内容	対象設備	①管理基準等の 設定状況		②実施状況		備考
		① 本社等が中心となり、支店等と連携し		0	整備済	0	実施済	
1.4	推進体制の整備	て、地球温暖化対策を推進する管理体制を 整備している。		0	取組予定有	0	取組予定有	
14	1年年中间少年加	② ①の体制に基づき、定期的に地球温暖化対策に関する計画立案、進捗確認等の会		0	取組予定無	0	取組予定無	
		議等を実施している。 		0	非該当	0	非該当	
		<ul><li>① 目的地までの燃料消費量、所要時間等</li></ul>		0	整備済	0	実施済	
15	自動車の適正な使用	を考慮した効率的な走行ルート等の情報を 運転者に伝える仕組みを整備している。		0	取組予定有	0	取組予定有	
13	管理	② ①の仕組みを活用した運用を実施して		0	取組予定無	0	取組予定無	
		いる。		0	非該当	0	非該当	
		① 自動車ごとの走行距離、エネルギー消費量等のデータの定期的な記録等についての管理基準を設定している。 ② ①の情報を活用した運用を実施している。		0	設定済	0	実施済	
16				0	取組予定有	0	取組予定有	
10	理			0	取組予定無	0	取組予定無	
				0	非該当	0	非該当	
		① エコドライブ推進に関する責任者を設		0	設定済	0	実施済	
17	エコドライブ推進体	置し、エコドライブの実施及びエコドライ ブ講習等についての管理基準を設定してい		0	取組予定有	0	取組予定有	
11	制の整備	る。 ② 管理基準に基づいた運用を実施してい		0	取組予定無	0	取組予定無	
		<b>వ</b> .		0	非該当	0	非該当	
		① 日常の点検・整備に係る責任者を設置		0	設定済	0	実施済	
18	自動車の適正な維持	し、点検、整備及び点検・整備に必要な知 識や技術を習得するための研修等について		0	取組予定有	0	取組予定有	
18	管理	の管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施してい		0	取組予定無	0	取組予定無	
		5.		0	非該当	0	非該当	